

独立行政法人日本貿易保険 事業報告書(2003年度)

独立行政法人日本貿易保険の概要

設立年月日

2001年4月1日

設立根拠法

独立行政法人通則法、貿易保険法

目的

対外取引において生ずる通常の保険によって救済することができない危険を保険する事業を効率的かつ効果的に行うこと。

主務大臣

経済産業大臣

資本金額

104,352,324,369円(全額政府出資)(前期比増減なし)

職員数

153名(2004年3月末時点)(前期比増減なし)

業務の範囲

- 一. 貿易保険法第3章の規定による貿易保険の事業を行うこと。
- 二. 上記業務に附帯する業務を行うこと。
- 三. 貿易保険によりてん補される損失と同種の損失についての保険(再保険を含む。)の事業を行う国際機関、外国政府等又は外国法人を相手方として、これらの者が負う保険責任につき再保険を引き受けること。
- 四. 貿易保険法第4章の規定による政府を相手方とする再保険のほか、貿易保険によりてん補される損失と同種の損失についての保険(再保険を含む。)の事業を行う国際機関、外国政府等又は外国法人を相手方として、貿易保険法により日本貿易保険が負う保険責任につき再保険を行うこと。

沿革

1999年 7月 独立行政法人通則法成立

1999年12月 貿易保険法等の一部を改正する法律成立

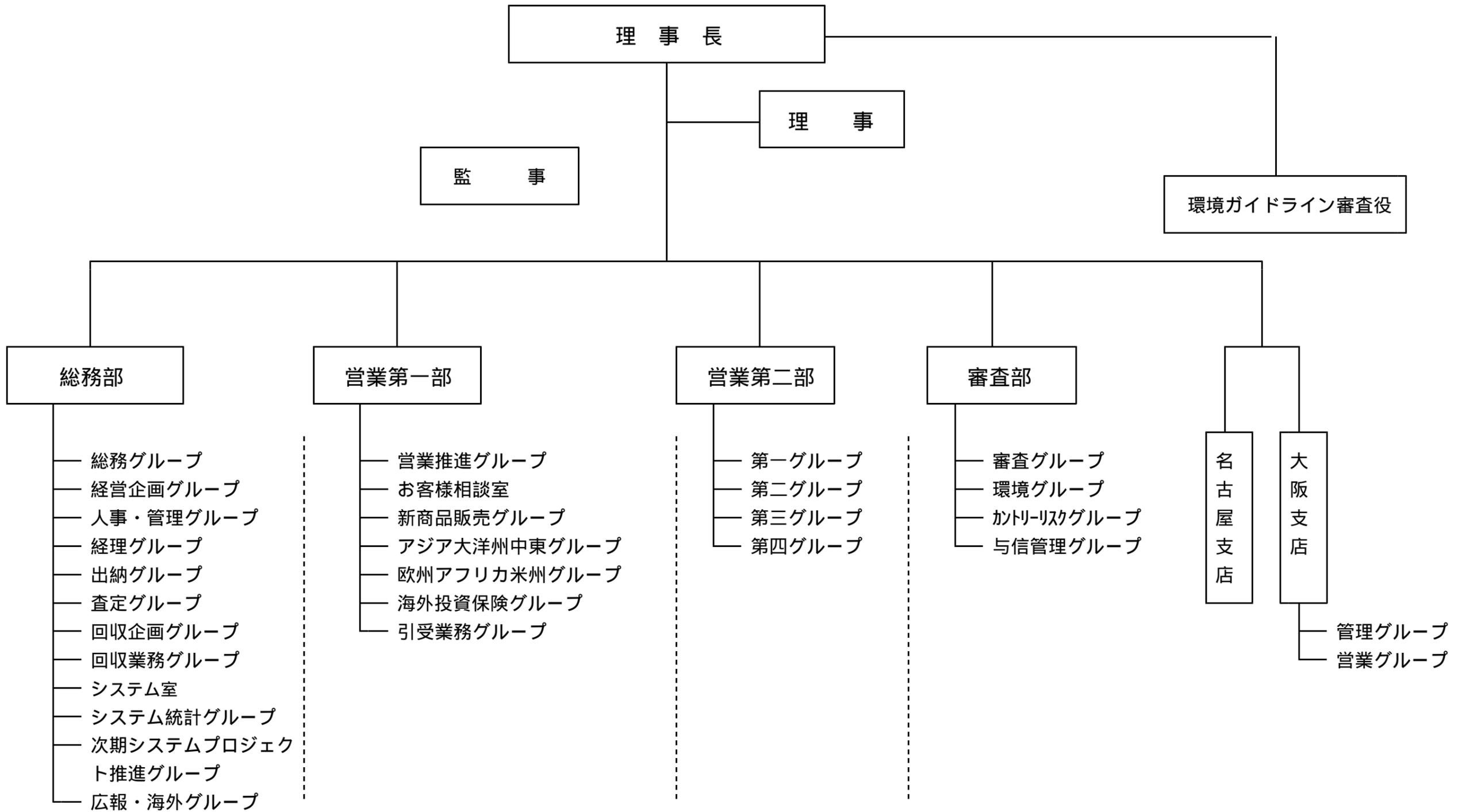
2001年 4月 設立

(参考)

1950年3月 貿易保険法成立

以降、貿易保険事業は2001年3月末まで経済産業省にて運営。

独立行政法人日本貿易保険の組織図（2004年3月末日現在）



事務所の所在地

本店 東京都千代田区西神田3 - 8 - 1 千代田ファーストビル東館3階

〒101 - 8359 Tel.03 - 3512 - 7650

大阪支店 大阪府大阪市中央区北浜3 - 1 - 22 あいおい損保淀屋橋ビル8階

〒541 - 0041 Tel.06 - 6233 - 4017

名古屋支店 愛知県名古屋市中区三の丸2 - 5 - 2 中部経済産業局庁舎1階

〒460 - 8510 Tel.052 - 951 - 2101

役員の数及び任期

貿易保険法第8条の規定に基づく役員の数及び同法第10条に基づく役員の任期は次のとおりです。

| 役職 | 定数 | 任期 |
|-----|------|----|
| 理事長 | 1人 | 2年 |
| 理事 | 3人以内 | |
| 監事 | 2人 | |

役員の数(2004年3月末日現在)

| 役職 | 氏名 (生年月日) | 略歴 |
|-----|------------------------|--|
| 理事長 | 今野 秀洋 (1944年7月23日生) | 1968年4月 通商産業省入省 1996年6月 商務流通審議官 1997年7月 貿易局長 1998年6月 通商政策局長 2001年1月 経済産業審議官 2003年2月 本法人 理事長 |
| 理事 | 波多野 睦夫 (1947年1月1日生) | 1970年4月 株式会社東京銀行入行 1998年6月 取締役 (海外企画部長委嘱) 2000年5月 取締役 (本部参事役委嘱) 2000年6月 東京三菱証券株式会社 常勤監査役就任 2001年4月 本法人 理事 |

| | | |
|---------|-------------------------|---|
| 理事 | 北爪 由紀夫 (1950年8月31日生) | 1973年4月 通商産業省入省 1997年7月 大臣官房審議官 (貿易局安全保障貿易管理担当) 1999年7月 特許庁総務部長 2001年4月 本法人 理事 |
| 監事(常勤) | 三宅 豊 (1941年12月16日生) | 1962年4月 通商産業省入省 1994年7月 貿易局海外情報企画室長 1997年10月 (財)中東協力センター - 参与 1998年3月 (財)貿易保険機構理事 2001年4月 本法人 監事(常勤) |
| 監事(非常勤) | 今井 敬 (1929年12月23日生) | 1952年4月 富士製鐵(株)入社 1970年3月 新日本製鐵(株)発足 本社燃料金属部副部長 1981年6月 取締役 1993年6月 代表取締役社長 1998年4月 代表取締役会長 1998年5月 (社)経済団体連合会 会長 2001年4月 本法人 監事(非常勤) 2002年5月 (社)日本経済団体 連合会名誉会長 2003年4月 新日本製鐵(株)取締役 相談役名誉会長 |

2003年度の業務状況

業務の概要

(1) 2003年度の経済動向

平成15年度は、世界経済が回復する中で、本邦企業の生産・輸出が増加しました。地域別ではアジア・EU向け、品目別ではデジタル家電や半導体等電子部品などの輸出が特に好調で、輸出総額は約56.6兆円（前年度比6.3%増）と過去最高額となりました。このうち中国向け取引のシェアは12.4%で、10年前の約2.5倍に上昇しています。

経常収支の黒字幅は、過去最高の17兆2,667億円となりました。こうした外需拡大や不良債権処理の進展等により、企業部門では収益の改善や設備投資の増加が見られました。

(2) 貿易保険事業の概況

引受状況

引受実績は、元受ベースの総額が前期比4.7%増の11,119,325百万円、うち当法人保有分は前期比4.6%増の554,954百万円となりました。元受収入保険料は前期比54%増の44,783百万円、正味収入保険料も前期比57.9%増の9,236百万円となりました。

2003年度保険種別引受状況

(単位:百万円)

| | 引 受 実 績 | | | | | | 収 入 保 険 料 | | | | | |
|--------------------|------------|-------|--------|----------|-------|--------|-----------|-------|--------|---------|-------|--------|
| | 元 受 ベース | | | うち当法人保有分 | | | 元受収入保険料 | | | 正味収入保険料 | | |
| | | 構成比 | 対前期増減率 | | 構成比 | 対前期増減率 | | 構成比 | 対前期増減率 | | 構成比 | 対前期増減率 |
| | | % | % | | % | % | | % | % | | % | % |
| 貿易一般保険 | 10,796,920 | 97.1 | 6.0 | 539,514 | 97.2 | 6.1 | 32,445 | 72.4 | 58.9 | 6,858 | 74.3 | 59.6 |
| 短期 | 10,219,465 | 91.9 | 3.0 | 510,644 | 92.0 | 3.1 | 20,256 | 45.2 | 11.5 | 4,268 | 46.2 | 11.6 |
| 中長期 | 577,454 | 5.2 | 118.2 | 28,870 | 5.2 | 118.2 | 12,190 | 27.2 | 439.6 | 2,590 | 28.0 | 448.5 |
| 輸出手形保険 | 41,877 | 0.4 | 21.8 | 2,094 | 0.4 | 21.8 | 356 | 0.8 | 29.0 | 75 | 0.8 | 29.0 |
| 輸出保証保険 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 前払輸入保険 | 769 | 0.0 | 35.5 | 38 | 0.0 | 35.5 | 4 | 0.0 | 58.8 | 1 | 0.0 | 59.6 |
| 海外投資保険 | 63,797 | 0.6 | 52.8 | 2,510 | 0.5 | 22.3 | 2,613 | 5.8 | 15.6 | 465 | 5.0 | 13.7 |
| 海外事業資金貸付保険 | 214,797 | 1.9 | 36.7 | 10,740 | 1.9 | 36.7 | 9,336 | 20.8 | 84.5 | 1,832 | 19.8 | 101.7 |
| 短期限度額設定型貿易保険(製造業用) | 1,165 | 0.0 | - | 58 | 0.0 | - | 29 | 0.1 | - | 6 | 0.1 | - |
| 合計 | 11,119,325 | 100.0 | 4.7 | 554,954 | 100.0 | 4.6 | 44,783 | 100.0 | 54.0 | 9,236 | 100.0 | 57.9 |

(受再ベース)

| | | | | | | | | | | | | | |
|-------|----------|-------|-------|------|-----|-------|---|----|-------|------|----|-------|------|
| 再保険 | ECICS | - | - | - | - | - | - | 1 | 1.3 | 0.0 | 0 | 1.0 | 0.0 |
| | SACE | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | ATRADIUS | 1,025 | 26.9 | - | 51 | 26.9 | - | 28 | 33.3 | - | 6 | 33.3 | - |
| | HERMES | 2,782 | 73.1 | - | 139 | 73.1 | - | 55 | 65.5 | - | 11 | 65.6 | - |
| 再保険合計 | | 3,807 | 100.0 | 30.1 | 190 | 100.0 | - | 84 | 100.0 | 35.0 | 17 | 100.0 | 35.1 |

(注1)当法人保有分:当法人が責任を負っている金額。元受、受再ベースの数字から出再分を差し引いたもの。

(注2)知的財産権等ライセンス保険(知財保険)の引受実績、収入保険料は貿易一般保険に含まれている。

引受実績を保険種別にみると、貿易一般保険が 10,796,920 百万円と最も大きく、前期比 6.0% 増となりました。中でも中長期案件の引受が好調で今期は 577,454 百万円と前期比 118.2% 増となりました。海外事業資金貸付保険の引受実績は前期比 36.7% 減と落ち込みましたが、実績額としては貿易一般保険に次ぐ金額となっています。

また、元受収入保険料においても貿易一般保険が 32,445 百万円と最も大きく、前期比では 58.9% 増となりました。次いで海外事業資金貸付保険が 9,336 百万円となり、前期比 84.5% 増となりました。正味収入保険料は、それぞれ 6,858 百万円(前期比 59.6% 増)、1,832 百万(同 101.7% 増)となりました。

また日本貿易保険では 2003 年 4 月より短期限度額設定型貿易保険(製造業用)および 2003 年 10 月より知的財産権等ライセンス保険の販売を開始し収入保険料はそれぞれ元受ベースで 29 百万円、8 百万円の収入がありました。

2003年度地域別引受状況

(単位:百万円)

| | 引受実績 | | | | | | 収入保険料 | | | | | |
|-------|-----------|--------|------|----------|--------|------|---------|--------|-------|---------|--------|-------|
| | 元受ベース | | | うち当法人保有分 | | | 元受収入保険料 | | | 正味収入保険料 | | |
| | 構成比 | 対前期増減率 | | 構成比 | 対前期増減率 | | 構成比 | 対前期増減率 | | 構成比 | 対前期増減率 | |
| | % | % | | % | % | | % | % | | % | % | |
| アジア | 5,633,407 | 45.6 | 14.0 | 280,947 | 45.6 | 13.8 | 25,319 | 56.5 | 41.1 | 5,234 | 56.7 | 44.2 |
| ヨーロッパ | 2,373,640 | 19.3 | 31.9 | 118,665 | 19.3 | 31.9 | 3,523 | 7.9 | 93.0 | 715 | 7.7 | 98.4 |
| 北中米 | 3,370,391 | 27.3 | 16.5 | 168,277 | 27.3 | 16.6 | 9,492 | 21.2 | 201.7 | 1,986 | 21.5 | 202.6 |
| 南米 | 238,340 | 1.9 | 5.1 | 11,888 | 1.9 | 4.9 | 5,110 | 11.4 | 26.8 | 1,010 | 10.9 | 32.6 |
| アフリカ | 293,545 | 2.4 | 27.1 | 14,677 | 2.4 | 27.1 | 1,073 | 2.4 | 44.8 | 236 | 2.6 | 41.0 |
| オセアニア | 433,811 | 3.5 | 27.2 | 21,691 | 3.5 | 27.2 | 266 | 0.6 | 39.1 | 56 | 0.6 | 39.7 |

* 上記地域別引受状況は受再の実績は含まない。

(注1) 国別計上の方法

船前...仕向国

船後...支払国、但し保証が付されている場合は保証国

(注2) 仕向国と支払国の双方に引受実績が計上されている。

(注3) 当法人保有分:当法人が保険責任を負っている金額、元受ベースの数字から出再分を差し引いたもの。

引受実績を地域別に見ると、元受ベースではアジア向けが、5,633,407 百万円と最も大きく、次に北中米向けが、3,370,391 百万円となりました。また、ヨーロッパ向け引受実績は前期比 31.9% と大きく増加しました。

収入保険料を地域別に見ると、元受、正味ベースともに、アジア向けが最も大きくそれぞれ 25,319 百万円、5,234 百万円となりました。次に大きかったのは北中米向けで元受、正味ベ

ースでそれぞれ9,492百万円、1,986百万円となりました。アフリカ地域における保険料収入については元受、正味ベースともに前期のおよそ半分に落ち込みました。

保険金支払の状況

2003年度保険種別、非常・信用別支払保険金

(単位:百万円)

| | 支 払 保 険 金 額 | | | うち非常 | | | うち信用 | | |
|------------------------|-------------|-------|------------|--------|------|------------|--------|------|------------|
| | | 構成比 | 対前期 増減率 | | 構成比 | 対前期 増減率 | | 構成比 | 対前期 増減率 |
| | | % | % | | % | % | | % | % |
| 貿易一般保険 | 20,104 | 87.3 | 59.5 | 10,146 | 44.1 | 71.6 | 9,959 | 43.3 | 28.5 |
| 輸出手形保険 | 221 | 1.0 | 13.5 | - | - | - | 221 | 1.0 | 13.5 |
| 輸出保証保険 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 前払輸入保険 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 海外投資保険 | 548 | 2.4 | - | 548 | 2.4 | - | - | - | - |
| 海外事業資金貸付保険 | 2,146 | 9.3 | 85.9 | 121 | 0.5 | 79.5 | 2,025 | 8.8 | 86.2 |
| 短期限度額設定型 貿易保険(製造業用) | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 再保険 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 23,019 | 100.0 | 64.7 | 10,814 | 47.0 | 70.2 | 12,205 | 53.0 | 57.7 |

2003年度の支払保険金の総額は、一連の大型の保険金支払いが終了したため、前期比64.7%減の23,019百万円となりました。しかしながら、NEXIが発足してから3年が経過し自己負担分が増加してきたことから、正味支払保険金については前期比323百万円増の402百万円になりました。

回収

2003年度回収金

(単位:百万円)

| | 当法人分 | | | 国代位分 | | | 再保険分 | | | 合計 | | |
|------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|-------|-------|--------|--------|-------|--------|
| | | 構成比 | 対前期増減率 | | 構成比 | 対前期増減率 | | 構成比 | 対前期増減率 | | 構成比 | 対前期増減率 |
| | | % | % | | % | % | | % | % | | % | % |
| 非常 | 39,336 | 99.1 | 167.1 | 53,824 | 100.0 | 3.5 | 1,090 | 25.9 | 92.2 | 94,250 | 96.5 | 40.1 |
| リスク | 39,327 | 99.1 | 169.5 | 53,824 | 100.0 | 3.5 | 686 | 16.3 | 30.2 | 93,837 | 96.0 | 39.8 |
| リスク外 | 9 | 0.0 | 93.4 | - | - | - | 404 | 9.6 | 901.7 | 413 | 0.4 | 137.2 |
| 信用 | 348 | 0.9 | 37.3 | - | - | - | 3,114 | 74.1 | 28.0 | 3,463 | 3.5 | 15.9 |
| 合計 | 39,684 | 100.0 | 159.7 | 53,824 | 100.0 | 3.5 | 4,204 | 100.0 | 40.1 | 97,712 | 100.0 | 39.0 |

2003年度は、ナイジェリアとのリスクジュール締結に伴う多額の回収金があったことから、非常のリスク外、信用の回収金がそれぞれ93.4%、37.3%減と落ち込んだものの、全体額(当法人分)は前期比159.7%増の39,684百万円となりました。また2003年度合計の回収金は前年度比39.0%増の97,712百万円となりました。

責任残高

2003年度末の責任残高は、元受ベースで8,593,872百万円となり前期比9.1%増となりました。当法人保有分については339,679百万円と前期比31.6%増となりました。

2003年度末保険種別責任残高

(単位:百万円)

| | 責任残高 | | | | | |
|--------------------|-----------|-------|--------|----------|-------|--------|
| | 元受ベース | | | うち当法人保有分 | | |
| | | 構成比 | 対前期増減率 | | 構成比 | 対前期増減率 |
| | | % | % | | % | % |
| 貿易一般保険 | 6,995,417 | 81.4 | 13.8 | 297,744 | 87.7 | 31.1 |
| 短期 | 5,327,204 | 62.0 | 12.8 | 251,159 | 73.9 | 21.1 |
| 中長期 | 1,668,213 | 19.4 | 17.4 | 46,585 | 13.7 | 136.4 |
| 輸出手形保険 | 9,426 | 0.1 | 9.9 | 1,619 | 0.5 | 13.8 |
| 輸出保証保険 | 6,837 | 0.1 | 17.5 | - | - | - |
| 前払輸入保険 | 468 | 0.0 | 55.6 | 23 | 0.0 | 55.6 |
| 海外投資保険 | 533,210 | 6.2 | 15.4 | 5,407 | 1.6 | 59.9 |
| 海外事業資金貸付保険 | 1,047,349 | 12.2 | 3.1 | 34,827 | 10.3 | 35.4 |
| 短期限度額設定型貿易保険(製造業用) | 1,165 | 0.0 | - | 58 | 0.0 | - |
| 合計 | 8,593,872 | 100.0 | 9.1 | 339,679 | 100.0 | 31.6 |

| | | | | | | | |
|-------|----------|-------|-------|------|-----|-------|------|
| 再保 | ECICS | 324 | 3.4 | 0 | - | - | - |
| 保 | SACE | 5,445 | 56.9 | 0 | 272 | 58.9 | 0.0 |
| 險 | ATRADIUS | 1,025 | 10.7 | - | 51 | 11.1 | - |
| | HERMES | 2,782 | 29.0 | - | 139 | 30.1 | - |
| 再保険合計 | | 9,576 | 100.0 | 66.0 | 463 | 100.0 | 69.9 |

(注)当法人保有分:当法人が保険責任を負っている金額。元受ベースの数字から出再分を引いたもの。

保険種別にみると、貿易一般保険における責任残高が6,995,417百万円と最も大きく、次いで海外事業資金貸付保険における責任残高が1,047,349百万円となりました。当法人保有分については貿易一般保険が297,744百万円、海外事業資金貸付保険で34,827百万円となりました。

2003年度末地域別責任残高

(単位:百万円)

| | 責 任 残 高 | | | | | |
|-------|-----------|------|------------|----------|------|------------|
| | 元受ベース | | | うち当法人保有分 | | |
| | | 構成比 | 対前期 増減率 | | 構成比 | 対前期 増減率 |
| | | % | % | | % | % |
| アジア | 5,234,937 | 59.6 | 10.9 | 195,953 | 56.1 | 43.2 |
| ヨーロッパ | 992,981 | 11.3 | 43.1 | 43,792 | 12.5 | 59.8 |
| 北中米 | 1,461,471 | 16.6 | 2.4 | 70,054 | 20.1 | 5.2 |
| 南米 | 591,746 | 6.7 | 2.6 | 17,563 | 5.0 | 36.6 |
| アフリカ | 393,248 | 4.5 | 24.0 | 16,136 | 4.6 | 15.3 |
| オセアニア | 108,040 | 1.2 | 49.6 | 5,597 | 1.6 | 56.3 |

(注1)国別計上の方法

船前...仕向国

船後...支払国 但し保証が付されている場合は保証国

(注2)仕向国と支払国の双方に責任残高が計上されています。

(注3)当法人保有分:当法人が保険責任を負っている金額 元受ベースの数字から出再分を差し引いたもの。

地域別にみると、アジア向けが、5,234,937 百万円と最も大きく前期比 10.9%増となりました。また、ヨーロッパ向け責任残高は 992,981 百万円と全体に占める割合は少額ながら、前期比 43.1%と大きく増額しました。

2. 2003年度決算の概況

NEXI 発足後3年目の決算は経常損益(+931百万円)及び特別損益(+17,112百万円)ともに黒字となりました。最終当期利益は前期比10,810百万円増の18,043百万円と非常に好調な結果となりました。主な要因は、ナイジェリアのリスケジュールの締結に伴い入金した利息収入(特別利益)と正味収入保険料が大幅に増えたことによるものです。

また、経常費用については、中長期案件に係る保険料収入の増加に伴い責任準備金(未経過保険料)を前年度より3,327百万円積み増した結果、経常費用が8,505百万円となり前期比3,013百万円増加となりました。

| 項目 | 第1事業年度(2001年度) | 第2事業年度(2002年度) | 第3事業年度(2003年度) |
|-------------|----------------|----------------|----------------|
| 正味収入保険料 | 7,390百万円 | 5,875百万円 | 9,253百万円 |
| 経常損益 | 1,738百万円 | 825百万円 | 931百万円 |
| 出資財産に係る特別損益 | 20,140百万円 | 6,408百万円 | 17,112百万円 |
| 当期総利益 | 18,402百万円 | 7,233百万円 | 18,043百万円 |
| 総資産額 | 150,084百万円 | 166,125百万円 | 217,309百万円 |
| 純資産額 | 122,754百万円 | 134,815百万円 | 183,712百万円 |

参考資料

1. 参考データ

以下、全て元受ベース

* 2000年度の数字は独立行政法人を設立する前の数字

(1) 引受状況

引受実績

(単位:百万円)

| | 引 受 実 績 | | | | |
|------------------------|------------|------------|------------|------------|-------|
| | 2000年度 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 構成比 |
| 貿易一般保険 | 10,380,910 | 9,737,884 | 10,182,903 | 10,796,920 | 97.1 |
| 短期 | 10,113,689 | 9,647,099 | 9,918,243 | 10,219,465 | 91.9 |
| 中長期 | 267,221 | 90,784 | 264,660 | 577,454 | 5.2 |
| 輸出手形保険 | 67,267 | 60,559 | 53,518 | 41,877 | 0.4 |
| 輸出保証保険 | 51,599 | 50,163 | - | - | - |
| 前払輸入保険 | 1,191 | 1,757 | 568 | 769 | 0.0 |
| 海外投資保険 | 85,857 | 55,641 | 41,764 | 63,797 | 0.6 |
| 海外事業資金貸付保険 | 224,783 | 230,562 | 339,269 | 214,797 | 1.9 |
| 短期限度額設定型 貿易保険(製造業用) | - | - | - | 1,165 | 0.0 |
| 合計 | 10,811,607 | 10,136,566 | 10,618,022 | 11,119,325 | 100.0 |

* 上記引受実績には元受分の実績のみで受再分は含んでいません。

徴収保険料

(単位:百万円)

| | 2000年度 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 |
|-------|----------------|---------------------------|-----------------------------|----------------------------|
| 徴収保険料 | 元受請求保険料 32,943 | 元受請求保険料 42,113 | 元受請求保険料 34,339 | 元受請求保険料 43,610 |
| | | + 内再保険料(受再) 再保険料(受再) 2 | + 内再保険料(受再) 再保険料(受再) 129 | + 内再保険料(受再) 再保険料(受再) 84 |

* 2000年度は現金ベース、2001年度以降は請求書発行ベース。

(2) 保険金

(単位:百万円)

| | 2000年度 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 構成比 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 非常 | 19,414 | 20,330 | 36,302 | 10,814 | 47.0% |
| 信用 | 13,007 | 29,560 | 28,831 | 12,205 | 53.0% |
| 合計 | 32,421 | 49,891 | 65,133 | 23,019 | 100.0% |

(3) 回収金

(単位:百万円)

| | 2000年度 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 回収金額 | 85,282 | 74,528 | 70,277 | 97,712 |

(4) 責任残高

保険種別

(単位:百万円)

| | 2000年度末 | 2001年度末 | 2002年度末 | 2003年度末 | 構成比 |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 貿易一般保険 | 5,933,917 | 5,938,881 | 6,144,447 | 6,995,417 | 81.4 |
| 短期 | 4,188,603 | 4,465,790 | 4,723,307 | 5,327,204 | 62.0 |
| 中長期 | 1,745,314 | 1,473,091 | 1,421,140 | 1,668,213 | 19.4 |
| 輸出手形保険 | 16,821 | 15,381 | 10,465 | 9,426 | 0.1 |
| 輸出保証保険 | 56,686 | 9,907 | 8,285 | 6,837 | 0.1 |
| 前払輸入保険 | 474 | 775 | 301 | 468 | 0.0 |
| 海外投資保険 | 818,956 | 747,027 | 630,323 | 533,210 | 6.2 |
| 海外事業資金貸付保険 | 696,120 | 837,161 | 1,080,371 | 1,047,349 | 12.2 |
| 短期限度額設定型 貿易保険(製造業用) | - | - | - | 1,165 | 0.0 |
| 合計 | 7,522,975 | 7,549,132 | 7,874,191 | 8,593,872 | 100.0 |

* 上記責任残高には元受分の実績のみで受再分は含んでいません。

地域別

(単位:百万円)

| | 2000年度末 | 2001年度末 | 2002年度末 | 2003年度末 | 構成比 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|
| | | | | | % |
| アジア | 4,466,382 | 4,396,026 | 4,719,778 | 5,234,937 | 59.6 |
| ヨーロッパ | 786,729 | 684,729 | 693,821 | 992,981 | 11.3 |
| 北中米 | 1,411,024 | 1,476,020 | 1,427,672 | 1,461,471 | 16.6 |
| 南米 | 633,072 | 657,991 | 607,633 | 591,746 | 6.7 |
| アフリカ | 274,106 | 349,885 | 517,655 | 393,248 | 4.5 |
| オセアニア | 87,066 | 86,404 | 72,196 | 108,040 | 1.2 |

2．中期目標

独立行政法人日本貿易保険中期目標

平成 13・03・19 貿第 19 号
平成 1 3 年 4 月 1 日

我が国の貿易保険制度は、昭和 2 5 年の制度発足以来、外国貿易や海外投資等の対外取引において、通常の保険では救済することのできない危険を保険し、貿易立国たる我が国経済の発展、我が国企業の経済活動の国際展開等に多大の貢献を果たしてきた。

近年、経済の情報化、国際化の動きが加速し、企業の多国籍化、企業活動のボーダーレス化が深化する中で、拡大する対外取引には依然として各種のリスクが内在し、加えて、対外取引の複雑化、産業界のニーズの変化等に伴い、貿易保険がてん補すべきリスクの性質もまた複雑なものとなりつつある。

このような貿易保険を巡る環境の変化に的確に対応するためには、これまでのような国の組織として業務運営することでは限界があり、国の通商政策と連携した高い国際性を有し、リスクに対する高度かつ専門的な考察や質の高いサービスの迅速な提供が可能で、かつ、そのような事業を効率的かつ効果的に行える組織により業務運営していくことが強く望まれる。独立行政法人日本貿易保険（以下「日本貿易保険」という。）は、このような期待の下に設立されるものである。

このため、日本貿易保険においては、「リスク分析、貿易実務、国際金融ビジネス、企業財務等に関する職員の高い専門的知見の涵養」、「ニーズ変化に的確に対応した迅速かつ質の高いサービスの効率的な提供」、「利用者の視点に立った業務運営」そして何よりも保険制度に必要な「確実な安心の提供」にこれまで以上に取り組んでいくことが求められる。

日本貿易保険が、これらの取り組みを、企業経営的手法をできる限り取り入れ、「無駄のない」、「筋肉質」の組織により、「効率的」かつ「迅速」な業務運営を通じて実現することにより、我が国貿易保険制度が引き続き、我が国経済の発展及び我が国企業の経済活動の国際展開等に貢献することを期待する。

これらを実現するためには、相応の期間が必要であるが、今次、日本貿易保険発足後、最初の中期目標の期間においては、提供するサービスの内容も含め、すべての業務運営を利用者の視点と効率性の視点に立って見直し、その改善を図るとともに、常にこうした視点に立脚して行動する組織を構築することが求められる。

1．中期目標の期間

中期目標の期間は、平成 1 3 年 4 月 1 日から平成 1 7 年 3 月 3 1 日までの 4 年間とする。

2．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

利用者のニーズ変化に的確に対応した、質の高いサービスをできるだけ多く、かつ、迅速に提供することが、日本貿易保険にとっての最重要課題であり、中期目標の期間中にその実現に向けて積極的な努力を行うことが最も必要である。

(1) サービスの向上

日本貿易保険は、現在行っている業務について、利用者の視点に立ち、以下のサービスの向上を行うこと。

利用者の負担軽減

保険料率体系の複雑さが、利用者のみならず、日本貿易保険自身の多大な業務負担となっていることに鑑み、保険料率体系の簡素化を図ること。

現状よりも、引受申請等に係る諸手続や提出書類の合理化等を進めることにより、利用者の手続面での負担の軽減を図ること。

意思決定・業務処理の迅速化

現状よりも、マニュアル化の徹底等、意思決定及び業務処理の方法について見直し、改善を行うことにより、引受審査、保険金査定、回収等の各業務について処理の迅速化を図ること。

信用リスク（註）に係る保険金査定については、業務環境の整備等を前提として、査定期間を150日以下とすること。

（註）「信用リスク」とは、一般的に、保険の目的となる契約の相手方の破産や債務の履行遅滞による損失発生の危険性を指す。

上記のほか、利用者の意見を常に聴取し、サービスの向上に努めること。

(2) ニーズの変化に対応したてん補リスクの質的及び量的な拡大

日本貿易保険は、利用者のニーズの変化に対応して、てん補するリスクの質的及び量的な拡大を図ること。

リスクの分析・評価の体制を整備し、より高度かつ複雑なリスク審査を必要とする案件の引受が的確に行えるようにすること。また、リスク評価に見合った保険料率の設定に努めること。

現在提供している貿易保険サービスの商品性の改善を、保険料率体系の簡素化に併せ、行うこと。

日本貿易保険のてん補したリスクの量は、保険料収入で評価することが最も適当であることに鑑み、収支相償等の観点から見て適正かつ効率的な事業に支障が生じない範囲で、保険料収入ベースで見たてん補リスクの総量の拡大を図り、現在、減収傾向にある保険料収入について、少なくとも、現状程度を維持するように努めること。

(註)てん補リスクの総量については、輸出額等外的要因に左右されること、上記の体制整備にはリードタイムが必要であること等を十分考慮して判断することとする。

また、保険料収入は、平成12年度の貿易保険特別会計上の収入をベースとするが、保険料率の変化を勘案して評価する。

(3) 回収の強化

平成11年の貿易保険法改正に伴う新回収スキームの円滑な実施を図るとともに、保険事故債権の適切な管理及び回収の強化を図ること。

信用リスクに係る保険事故に関する債権については、回収実績率(13.4%〔平成12年度〕)を向上させること。

3. 業務運営の効率化に関する事項

業務の質の向上に取り組むに当たっては、業務運営の効率化に十分な配慮を行うことが重要であり、経費の投入に当たって常にその効果を見極めつつ、業務費の効率的な利用に努めることが必要である。

(1) 業務運営の効率化

日本貿易保険は、費用対効果分析を十分行う等コスト意識の徹底を図り、効率的な業務運営に努めること。

日本貿易保険は、中長期的な業務運営の効率化の観点から、支店及び海外事務所の在り方を含め、組織の改善を図ること。

日本貿易保険は、業務処理の合理化、効率的な人員配置、職員の能力の向上等を図ることにより、人件費負担の圧縮に努めること。

業務量の増加に対応する場合においても、傾向的に人件費率が増加しないよう配慮すること。

なお、人件費率の定義は、 $(\text{人件費} / \text{保険料})$ という式となる。

人件費以外の費用についても、すべての支出について、当該支出の要否の検討、廉価な調達等に努め、人件費を含めた業務費全体の効率的な利用に努めること。

その際の指標として、業務費の保険料収入に対する比率(以下「業務費率」という。)を、中期目標の期間中に18%以下になるように努めること。

(註)1) システム関連経費については、現行システムに係るもののみを対象とし、次の中期目標の期間以降に稼働予定の次期システム開発関連経費は、不確定要素も多く、当期の最終年度の業務費率を不安定にさせる可能性があるため、当期の業務費率の算定からは外すこととする。

2) 人件費率や業務費率は、景気動向、貿易量の変化等の外的要因により、分母となる保険料収入が大きく変化する場合があるため、こうした外的要因による影響への留意が必要。

仮に、外的要因により保険料収入が減少するような場合には、業務費の前年度比等の指標も適宜利用し、業務運営の効率化を適切に判断していくこととする。

- 1) 指標の数値に関しては、公会計による決算数値に基づいて設定しているため、企業会計に基づく決算の動向を踏まえ、必要に応じ改訂することがある。

なお、業務費率の定義は、以下のような式となる。

$$\text{「業務費率」} = \frac{\text{業務費（人件費、物件費及び委託費の合計）}}{\text{保険料}}$$

(2) 次期システムの効率的な開発

中長期的な利用者のニーズへの対応や業務運営の効率化を実現していくためには、情報処理システムへの投資が不可欠であるが、開発費及び改良費が将来の大きな負担となることに鑑み、その節減に努めること。

この場合において、商品の設計、業務処理の方法の設定の段階から、投資の合理化に配慮し、システム開発負担の軽減を図ること。

4 . 財務内容の改善に関する事項

保険制度に必要な「確実な安心の提供」のためには、健全な財務内容の維持が必要不可欠であり、そのための努力を行うことが必要である。

(1) 業務運営に係る収支相償

日本貿易保険は、外的要因の変化を考慮することが必要であるが、リスクに応じた保険料の徴収等によって、独立行政法人の保険事業について、収支相償(経常損益ベース)を達成すること。

(2) 財務基盤の充実

日本貿易保険は、業務運営の効率化等による財務内容の改善を進めることにより、外的要因の変化を考慮することが必要であるが、中期目標の期間中に政府との再保険契約における再保険てん補率の引下げが可能となるように、財務基盤の充実に努めること。

最終的には、独立行政法人発足時の再保険てん補率(95%)から、5%程度引き下げることが可能となることを目標とする。

3. 中期計画

独立行政法人日本貿易保険中期計画

01 一般 00030

平成13年4月1日

1. ニーズの変化への的確な対応とサービスの向上

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

お客様のニーズの変化に的確に対応して、質の高いサービスをできるだけ多く、かつ、迅速に提供することが、最重要の課題であると強く認識し、その実現に向けて積極的に努力いたします。

(1) サービスの向上

現在行っている業務について、お客様の視点に立った見直しを全面的に行い、国際的に見て遜色のない質の良いサービスの提供に努めます。

お客様の負担軽減

保険料率体系については、現在、各保険種毎に保険料計算方法が異なっており、細かい場合分けがなされているため、保険料の算出に当たっては、複雑な計算が必要となっています。

また、現行の情報処理システムには、このような複雑な保険料率体系が組み込まれているため、その開発・改造に係る時間・費用面でのコストもまた大きなものとなっています。

このため、お客様に与えている負担と我々の事務コストを軽減するため、統一的な保険料計算方法の導入、計算方法の簡素化等を軸とし、保険料率体系の簡素化を図ります。

また、現状よりも、引受申請等に係る諸手続や提出書類の合理化等を進めることにより、お客様の手続面での負担の軽減を図ります。

意思決定の迅速化

独立行政法人として貿易保険事業を始めるにあたり、保険種や保険責任期間の長短で編成された従来の組織を一旦解体し、サービスの向上と業務運営の効率化の観点から、同様の業務を行っている部門の統合による組織の再編成を行い、意思決定の迅速化を図ります。

業務処理の迅速化

業務処理の方法につき見直しを行い、マニュアル化の推進による知見の蓄積・共有と併せ、現状よりも、引受審査、保険金査定、回収等の各業務について、処理の迅速化を図り

ます。

信用リスクに係る保険金査定については、平成11年（1999年）の貿易保険法の改正（以下、単に「法改正」という。）で信用リスクに係る保険事故の認定期間が短縮されたところであり、研修制度の充実、事例のデータベース化等による業務環境の整備や査定方針のマニュアル化に努めることにより、査定期間を150日以下にすることを目指します。

案件管理の徹底

お客様から相談された案件の進捗状況についての管理を徹底することにより、入札に合わせた内諾のタイミングの調整や、保険契約締結後の案件のフォローアップなどのサービスの充実を図ります。

上記のほか、新たに「お客様相談窓口」を設置し、お客様への対応の強化を図るとともに、常にお客様から苦情・要望を聴取し、それらを、接客態度その他の具体的な業務に反映させることを心がけ、サービスの向上に努めます。

(2) ニーズの変化に対応したてん補リスクの質的及び量的な拡大

お客様のニーズの変化に対応して、てん補するリスクの質的及び量的な拡大を図ります。

リスクの分析・評価の体制を整備し、リスク評価に見合った保険料率を設定することを前提として、より高度かつ複雑なリスク審査を必要とする案件の引受けが的確に行えるようにします。

具体的には、以下のように、中長期NON-L/G信用案件（保険責任期間が中長期で、政府保証等がつかず、かつ、信用リスクをてん補している案件をいう。以下同じ。）の引受や、短期信用案件（保険責任期間が短期で、かつ、信用リスクをてん補している案件をいう。以下同じ。）の引受範囲を現状より拡大するよう努めます。

中長期NON-L/G信用案件の引受

引受審査、フォローアップ及び保険金査定の一層の体制整備や個別案件の債務者等の信用力に応じた保険料徴収を前提に、中長期NON-L/G信用案件の引受拡大を進めます。

短期信用案件の引受

輸入者（バイヤー）のリスクに応じた保険料徴収を行い、より広範囲のバイヤーの信用危険の引受を進めます。

また、必要に応じ、与信枠設定等のリスク管理手法を整備します。

法改正等による制度改正項目（関連する主な法改正項目については、参考参照）を着実かつ円滑に実施するとともに、保険料率体系の簡素化にあわせ、企業向け包括保険の改善その他のお客様にとって魅力ある保険商品の開発を積極的に行います。

また、これまで貿易保険サービスを利用されたことのない潜在的なお客様の発掘を進めるため、保険商品に関する広報・普及活動を積極的に展開します。

（参考）

債券取得への付保の簡素化

債券の取得に加えて、新たに債券に対する保証についても貿易保険の対象とすることにより、債券が不特定多数の者の間を転々流通する公募債のような債券についての付保の手続が簡素化されました。

仲介貿易における貨物の船積前のリスクのてん補

仲介貿易において、貨物の船積後に加えて、貨物の船積前に仕向国や輸入者の事情により販売することができなくなったことによって被保険者が受ける損失もてん補できるように制度が整備されました。

海外投資における天災、ゼネスト、国連制裁等のリスクのてん補

海外投資の際に、投資先国における戦争、収用及び外貨送金停止に加えて、天災、ゼネスト、国連制裁等によって被保険者が受ける損失もてん補できるように制度が整備されました。

収支相償等の観点から見て適正かつ効率的な事業に支障が生じない範囲で、保険料収入ベースで見たてん補リスクの総量の拡大を図り、現在、減収傾向にある保険料収入について、少なくとも、現状程度を維持するように努めます。

(3) 回収の強化

回収については、保険金支払いと同時に付保債権を代位取得する旨法改正されたことを踏まえ、新しい回収スキームの円滑な実施を図るとともに、必要に応じて、債権回収業者（サービサー）を活用するなどして、保険事故債権の適切な管理及び回収の強化を図ります。

信用リスクに係る保険事故に関する債権については、回収実績率（13.4%〔平成12年度（2000年度）〕）を向上させます。

2. 経営の効率化（業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置）

ニーズ変化への対応やサービスの向上に取り組むに当たっては、業務運営の効率化に十分な配慮を行い、経費の投入に当たって常にその効果を見極めつつ、経営の効率化に努めます。

(1) 業務運営の効率化

業務運営に当たっては、効率化の観点から、費用対効果分析を十分行う等コスト意識の徹底を図ります。

中長期的な業務運営の効率化の観点から、支店及び海外事務所の在り方につき検討を行い、必要に応じ組織の見直しを行います。

効率的かつ統一的な業務フローや迅速な決裁プロセスの構築とノウハウ等の蓄積、一連の定型業務の処理体制の一元化、特段の裁量的な判断を要しない業務等の外部委託、より高度な専門性が求められる業務に重点を置いた効率的な人員配置、職員の専門性の育成等により、人件費負担の圧縮に努め、業務量の増加に対応する場合においても、傾向的に人件費率が増加しないよう配慮します。

人件費以外の費用についても、すべての支出について、当該支出の要否の検討、廉価な調達等を行うとともに、人件費を含めた業務費全体の効率的な利用に努めます。また、保有口座の管理についても、金融分野における情報化の進展等を踏まえ、必要に応じ、見直しを行います。

業務の効率化の指標として、業務費率を中期目標の期間中に18%以下にするように努めます。

(2) 次期システムの効率的な開発

中長期的なお客様のニーズへの対応や業務運営の効率化を実現していくため、次期システムの開発に着手します。

その際、現行システムの欠点を十分に分析し、システムの拡張性を確保するとともに、運用に伴う経費を現状よりも節減するため、互換性のある技術基盤に基づくものの導入を図ります。

また、商品の設計、業務処理の方法の設定の段階から、投資の合理化に配慮し、システム開発負担の軽減を図ります。

3. 高い専門性をもった人材の育成（人事に関する計画）

(1) 方針

民間企業等から金融分野等における高度な専門性を有する職員を採用するとともに、職員に対する研修制度を充実させること、職員の専門性の育成に配慮した人事制度を構築すること等により、職員の専門性をより高度なものとしします。

また、現行の業務処理の改善（例えば、定型業務の処理体制の一元化や管理部門の業務の効率化等）を図ることにより、業務の量・質に対応した、より適正な人員の配置を行います。

さらに、目標管理制度に基づく業績評価の導入等を通じて、専門性の高い職員が、引き続き日本貿易保険においてその専門性を活かしていくことに対してインセンティブを与えるような、魅力ある就業環境の形成に努めます。

(2) 人員に係る指標

期末の管理部門の人員数を期初の100%以内とする。

（参考1）

期初の管理部門の人員数 49人

期末の管理部門の人員数の見込み 49人以内

（参考2）

中期目標の期間中の人件費総額見込み 52億円

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者手当及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(3) 人材の確保及び養成に関する計画

人材の確保

常勤職員の一部に、国際金融、国際プラントビジネス、保険業務、財務等の分野において高度な専門性を有する民間企業等の人材を採用します。

また、目標管理制度に基づく業績評価の導入等を通じた魅力ある就業環境の形成により、専門性の高い職員の定着に対するインセンティブの付与に努めます。

人材の養成

個々の職員の専門性の育成に配慮した人事制度を構築するとともに、職員に対する研修制度の充実等により、民間企業等から採用した人材の専門的な知見を速やかに共有させ、専門性の高い人材の早期育成を図ります。

4. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算（別添1参照）

(2) 収支計画（別添2参照）

(3) 資金計画（別添3参照）

5. 短期借入金の限度額

| | |
|----------------|-------|
| 平成13年度（2001年度） | 57億円 |
| 平成14年度（2002年度） | 106億円 |
| 平成15年度（2003年度） | 151億円 |
| 平成16年度（2004年度） | 191億円 |

想定される理由： 予期せざる巨額の保険金支払

6. その他

本計画については、貿易保険はその運営が国際政治経済情勢の変化に的確に対応したものである必要があることから、今後、情勢の変化がある場合には、機動的な対応が可能となるよう適時適切に見直しを行うことがあり得ます。

予算

(単位：百万円)

| 区 別 | 金 額 |
|----------------|---------|
| 収入 | |
| 業務収入 | 31,010 |
| 正味収入保険料 | 26,248 |
| 正味回収金 | 4,371 |
| 受取利息 | 391 |
| 被出資債権からの回収金 | 80,158 |
| 計 | 111,168 |
| 支出 | |
| 業務支出 | 28,408 |
| 正味支払保険金 | 6,428 |
| 業務費 | 21,980 |
| 投資支出 | 6,200 |
| 計 | 34,608 |
| 次期中期目標の期間への繰越金 | 76,560 |

〔人件費の見積り〕期間中総額5,196百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者手当及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

〔注記〕上記については、以下の前提条件を仮定した場合における試算結果を掲げたものである。

元受保険料の伸び率を年1.78%と推定。

回収率を68%と推定。

支払保険金が年4%減少するものと推定。

消費者物価指数の伸び率を年0%と推定。

収支計画

(単位：百万円)

| 区 別 | 金 額 |
|---------|--------|
| 費用の部 | |
| 経常費用 | 30,168 |
| 正味支払保険金 | 6,428 |
| 業務費 | 21,980 |
| 減価償却費 | 1,760 |
| 収益の部 | |
| 経常収益 | 30,619 |
| 正味収入保険料 | 26,248 |
| 正味回収金 | 4,371 |
| 財務収益 | 391 |
| 臨時利益 | 18,237 |
| 純利益 | 19,079 |

資金計画

(単位：百万円)

| 区 別 | 金 額 |
|----------------|---------|
| 資金支出 | 111,168 |
| 業務活動による支出 | 28,408 |
| 正味支払保険金 | 6,428 |
| 業務費 | 21,980 |
| 投資活動による支出 | 6,200 |
| 次期中期目標の期間への繰越金 | 76,560 |
| 資金収入 | 111,168 |
| 業務活動による収入 | 31,010 |
| 正味収入保険料 | 26,248 |
| 正味回収金 | 4,371 |
| 受取利息 | 391 |
| 財務活動による収入 | 80,158 |

4. 年度計画

独立行政法人日本貿易保険年度計画 (2003年度(平成15年度))

03 - 一般 - 00096

2003年3月28日

1. ニーズの変化への的確な対応とサービスの向上

(1)サービスの向上

お客様の負担軽減

お客様にお掛けしているご負担と私どもの事務コストを軽減するため、中期目標期間中に、統一的な保険料計算方法の導入、計算方法の簡素化等を軸として、保険料体系を簡素化することとしています。2003年度においては、2002年度までの検討結果をもとに新しい保険料体系をとりまとめ、システム改造等必要な措置を進めることにより、2004年度からの実施を目指します。

また、保険契約に係る各種の手続きについて、お客様のご要望も踏まえ、簡素化を一層進め、お客様のご負担を軽減いたします。

意思決定の迅速化

業務の実態・変化に対応し、必要に応じ、組織及び意思決定プロセスを柔軟に見直し、意思決定の迅速化を図ります。

業務処理の迅速化

a) マニュアルの的確な管理・充実

2002年度に引き続き、制度改正等を踏まえ、マニュアルのメンテナンスを行う等の的確な管理を行うとともに、その充実に努めます。

b) NEXIライブラリの拡充

貿易保険業務に関する知見の蓄積・共有を図るため、随時変更される各種規程、マニュアル等職員が共有すべき資料を網羅的に掲載した「NEXIライブラリ」を構築し、そのメンテナンスを的確に行うことにより、業務処理の迅速化を図ります。

c) 「お客様憲章」の実行

2003年度から実施する「お客様憲章」に基づき、常に迅速な業務処理を心がけます。

d) 信用事故の保険金査定期間

保険事故査定事例データベースやマニュアルの運用・管理を進め、査定ノウハウの蓄積・共有に努め、将来的にも安定的に迅速な査定業務を行なうことができる体制を整備します。2003年度には、信用事故の保険金査定の期間(調査期間を含む。)を中期計画の目標である150日以下にすることを目指します。

案件管理の徹底

お客様からご相談をお受けした案件について、定期的に進捗管理を行なうとともに、Non-L/G信用案件及びプロジェクトファイナンス案件等については、保険契約締結後の案件のフォローアップを案件の性質に応じて行い、損害防止軽減のための措置等必要な対応をとることに努めます。

お客様からのご相談・ご要望への対応

お客様相談室に寄せられたご相談については迅速な対応に努めるとともに、お客様アンケートの結果を踏まえ、サービスの更なる向上に努めます。

環境社会配慮確認の円滑な実施

新たな環境社会配慮ガイドラインについては、必要な準備を整え、2003年10月から本格運用を開始するとともに、国際協力銀行と協力し、同ガイドラインの円滑な運用に努めます。

(2) ニーズの変化に対応したてん補リスクの質的及び量的な拡大

信用リスクの引受拡大

a) 中長期 Non-L/G 信用案件の引受

2003年4月に新たに講じるてん補率の引き上げを円滑に運用し、引受の拡大に努めます。また、引受を拡大するためには、引受審査能力の一層の向上が必要であり、引き続きリスクの分析・評価のノウハウの蓄積に努めるとともに、専門的な知見を有する者を新たに職員として採用し、引受審査の体制の強化を図ります。

b) 短期信用案件の引受

新たに導入した与信枠管理手法を円滑に運用するとともに、これまで個別の輸入者毎に行っていたリスク管理のあり方を見直し、グループ企業についてはグループ全体でのリスク管理を開始することにより、与信管理の更なる向上を図ります。

新しいリスクへの対応

京都メカニズムに係るリスク等新しいリスクへの対応について、積極的に検討を進め、貿易保険の活用を図ります。

魅力ある保険商品の開発

新保険料体系の実施に併せ組合包括保険、短期総合保険を中心とする既存保険商品の商品性改善の検討を進めます。また、2003年4月から販売を開始する短期限度額設定型保険についてもお客様のご要望を踏まえ、必要に応じて改善を行い、販売促進に努めます。

広報・普及活動の積極的な展開

パンフレットやホームページを更に充実させ、NEXIから積極的に情報を発信するとともに、各地でのセミナーの開催等を通じて、貿易保険商品の利用拡大及び貿易保険制度の普及に努めます。

保険料収入の確保

商品性の改善及び営業推進活動を積極的に実施することによって、引き続き、収支相償等の観点から見て適正かつ効率的な事業運営に支障が生じない範囲で、保険料収入の増加を図り、少なくとも2000年度の実績を確保するよう努めます。

(3)回収の強化

2003年度についても、引き続き、新たな回収スキームを円滑に運用するとともに、サービスの活用実績を増加させ、回収の強化を図ります。

更に、NEXIが保有する債権の管理を的確に行なうための取り組みを積極的に行い、適正な債権管理体制を構築します。

信用リスクに係る保険事故債権の回収実績率については、2003年度は2000年度実績を上回ることが確実なため、新たに2003年度の期首の回収実績率より5%引き上げることを目標として努力します。(回収額にして26.5億円)。

2. 経営の効率化

(1)業務運営の効率化

必要に応じた組織の見直し

中長期的な業務運営の効率化の観点から、必要に応じ組織の見直しを行います。

効率的な人員配置

専門性を高め、サービスの質を向上させるために、効率的な人員配置が引き続き必要であることから、傾向的に人件費率が増加しないように配慮しつつ、中途採用や転籍の推進による体制強化を行います。

経営指標の分析、業務費管理の徹底

経営資源の効率的な活用を図り、健全経営を実現するため、NEXIに適した経営指標を開発・導入し、経営状況の早期把握及び分析に努めます。また、業務費については、業務費支出の適切な管理を行い、人件費を含めた業務費全体の効率的な利用に努めます。業務費率については、18%以下となるよう努めます。

(2)次期システムの効率的な開発

次期システムの開発計画について検討を進め、開発内容の具体的な設計を行うとともに、次期システムの開発を開始し、2005年度の次期システム稼働を目指します。

3. 高い専門性を持った人材の育成

(1) 人材の確保

NEXIの専門性を高め、サービスの質を向上させるために、専門的知見を有する者を中途採用及び転籍によるプロパー化を推進します。また、専門性の高い職員の定着に対するインセンティブの付与に資するような魅力ある就業環境の形成に引き続き努めます。

目標管理制度については、運用実績を踏まえた制度の改善を実施するとともに、研修を実施し、全職員が目標を的確に定め、成果を上げられるよう支援します。

(2)人材の育成

職員に対する研修制度については、職員からのニーズを踏まえ、これまでの語学、会計中心の研修から、貿易保険制度、貿易実務、IT技能等の分野へと更に充実させ、専門性の高い人材の育成に努めます。

4. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算(別添1)

(2) 収支計画(別添2)

(3) 資金計画(別添3)

5. 短期借入金の限度額

2003年度 151億円

6. その他

経済情勢や国際情勢が急変した場合や、中期計画を見直す場合には、本年度計画も見直します。

(別添1)

予算

(単位:百万円)

| 区 別 | 金 額 |
|-------------|--------|
| 収入 | |
| 業務収入 | 7,305 |
| 正味収入保険料 | 6,310 |
| 正味回収金 | 866 |
| 受取利息 | 128 |
| 被出資債権からの回収金 | 18,284 |
| 前年度繰越金 | 42,797 |
| 計 | 68,385 |
| 支出 | |
| 業務支出 | 6,769 |
| 正味支払保険金 | 1,274 |
| 業務費 | 5,495 |
| 投資支出 | 1,000 |
| 翌年度繰越金 | 60,617 |
| 計 | 68,385 |

[人件費の見積もり] 2003年度総額1,299百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、
退職者手当及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[注記] 前提条件: 元受保険料の伸び率を対前年度比1.78%と推定。

回収率を68%と推定。

支払保険金が対前年度比4%減少するものと推定。

(別添2)

収支計画

(単位:百万円)

| 区 別 | 金 額 |
|---------|-------|
| 費用の部 | |
| 經常費用 | 7,109 |
| 正味支払保険金 | 1,274 |
| 業務費 | 5,495 |
| 減価償却費 | 340 |
| 収益の部 | |
| 經常収益 | 7,176 |
| 正味収入保険料 | 6,310 |
| 正味回収金 | 866 |
| 財務利益 | 128 |
| 臨時利益 | 4,290 |
| 純利益 | 4,486 |

(別添3)

資金計画

(単位:百万円)

| 区 別 | 金 額 |
|-----------|--------|
| 資金支出 | |
| 業務活動による支出 | 6,769 |
| 正味支払保険金 | 1,274 |
| 業務費 | 5,495 |
| 投資活動による支出 | 1,000 |
| 翌年度への繰越金 | 60,617 |
| 計 | 68,385 |
| 資金収入 | |
| 業務活動による収入 | 7,305 |
| 正味収入保険料 | 6,310 |
| 正味回収金 | 866 |
| 受取利息 | 128 |
| 財務活動による収入 | 18,284 |
| 前年度繰越金 | 42,797 |
| 計 | 68,385 |